

# 平成二十八年度 小論文試験

次の文章を読み、問い合わせなさい。

従来、医師は、患者の病気を治すことを第一に考え、その時代の医療レベルからして医師が最も良いと判断した治療や介護を、医師としての信念をもつて施すべきだと信じていた。また、患者は、患者によかれと努力するそのような誠意のある医師に一斉をお任せするのが当たり前な世の中であった。これはわが国に限ったことではなかった。ギリシャ時代から医師の心得として語り継がれてきた「ヒポクラテスの誓い」を尊重して、医師は、患者のために自分が最善だと信じる医療を献身的に施すことが、医師としてるべき態度であると、長年にわたり代々教え継がれてきたのである。

このような医師の心構えは立派なことであるが、医師は、往往にして患者に対して「医学の専門家の私が言う通りにしていれば間違いないのだから、素人の患者は余計な心配をせずにすべて私に任せて、養生に専念していればよいのだ」という考え方から、「知らしむべからず、よらしむべし」という態度をとることが多かつた。それは「ヒポクラテスの誓い」を順守していきたからに違いない。

「ヒポクラテスの誓い」には、「私の能力と判断に従い、医術の療法を、病める人を助けるために用いますが、決して人を傷害したり、悪いことをする考へで用いません。また、たとえ頼まれても有害なものを誰かに投与したり、そのようなことをするようなど誰かに指示したりもいたしません」とある。また世界医師会の「ジュネーブ宣言」(一九四八年)には、「私は、良心と尊厳をもつて医術を行います」「私は、患者の健康を第一の関心の的といたします」、「私は、患者が死んだ後でさえ、医師が人道的に患者に対するべき人の道であり、いわば「不易の倫理」に属する大切なことばかりである。しかし、いずれの場合にも、どこにも「患者に病気のことや治療法についてわかりやすく説明をする」とか「患者の意見をよく聞いて患者に納得のいく治療をする」などとは宣言されていない。その結果、患者は、自分の病気についての詳しい内容にも、投与された内服薬や注射薬がどんなもので何のためのかも、また、検査や治療の目的や手段などについても、起らるかもしれない副作用や危険性についても、何ら説明を受けないまま、医師の方針で診療が進められることが、日本に限らず諸外国でも多かつたのである。

かつて封建社会における一家の長(あるじ)は、夫として父親としてまたは祖父としてあるいは舅として、権限を持つて家族のために一家を支え、大黒柱として君臨していた。その当時、あるじは最高の権力をもつて家中を取り仕切り、家族に何の説明もせず理由を言わず、あるじが独善的に決めたことを家族の贅否に順着することなく押し付け、家族は絶対服従し、泣く子も黙る状態であったといわれている。しかし、社会が封建社会から近代社会に移行すると、状況は大きく変わっていた。たとえ一家のあるじが家族によかれと善意でしていにしても、何も説明せず意見も聞かず、あるじが決めた方針を最善のものとして家族に押し付けることは、家族にとって好ましくなく、そのようなあるじの考え方や振舞いは「バターナリズム」(訳語として「家長主義」とか「温情的干渉主義」などが辞書を見られる)として批判されるようになつた。

以上の文中の「あるじ」を医師として、「家族」を患者として読み替えると、それは「医師のバターナリズム」にもピッタリとあてはまる。(中略)

患者は、独善的な医師に一段高いところから管理され服従させられている弱者である、という認識にたつて、患者の人権擁護のために医療における医師の態度の改善運動を起こし、また、主に医療関係者以外の専門を異にする学者たちは、新しい生命倫理についての学際的な研究を開始したのであった。これが欧米において二十数年前に始まった医療をめぐる新しい生命倫理観の発祥の歴史的背景である。

問一 この文章に、あなたが考えた題名を100字以内にまとめなさい。

- 問二 医師の取るべき態度として、著者が読者に訴えたいことを100字以内にまとめなさい。
- 問三 医師に求められる倫理として、どのようなことが重要でしょうか。

受験番号
氏名

(星野一正著『医療の倫理』岩波書店)

